

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）第 7 条の規定に基づき、特定事業として選定し、令和 7 年 5 月 20 日付で公表した「公務員宿舎小鹿住宅整備事業」について、特定事業の選定を取り消したので公表する。

令和 7 年 9 月 1 0 日

東海財務局長 吉 田 昭 彦